



獣医麻酔外科学会

小動物外科専門医制度

平成22年度版

平成21年6月

日本小動物外科専門医協会

本冊子のご利用に当たっては、次の事項にご注意下さい。

1. 平成21年6月に発行されたこの平成22年度版は、獣医麻酔外科学会の会員全員に配布されますが、平成22年度に発行される平成23年度版以降については、毎年6月までに改訂版が獣医麻酔外科学会のホームページに掲載されます。冊子体としては発行されません。
2. 本冊子の内容は、毎年度予告なく更新されることがありますので、過年度の内容は参考にしないで下さい。
3. 専門医制度および専門医認定試験要項および専門医認定試験実施日等の最新版は、獣医麻酔外科学会ホームページをご参照下さい。
4. 各種申請書式の書き込みが可能なウインドーズワード版は、協会事務局にメールで直接ご請求下さい。

小動物外科専門医制度に関わる用語の解説

研修医：基幹または関連研修施設に常勤し、本会研修制度への参加を申請して承認された研修医をいう。基幹または関連の研修施設にかかわらず、研修の日常の指導者は当該研修施設に常勤する指導専門医であるが、研修医の全責任は基幹研修施設の研修責任者にある。研修医の待遇は、常勤する研修施設の規定に従う。

専門医：本会の専門医は、基幹または関連研修施設に常勤するしないにかかわらず、指導専門医の依頼を受けて当該研修施設または他の診療施設において研修医を一時的に指導することができる。研修内容は、年次報告書に記録されていなければならない。

スペシャリスト：獣医療に関する他の公的な専門医資格（外国を含む）あるいは獣医科大学の教授職などにある専門家で、申請により本会で承認された獣医師。具体的には、研修プログラムを総合的に遂行するための麻酔、画像診断、内科、病理および救急医療の分野を指す。

指導専門医：常勤する研修施設で研修医を日常的に直接指導監督する専門医をいう。1名の指導専門医は原則として研修医を2名まで指導することができる。関連施設の指導専門医は、基幹施設の研修責任者の指導の下、研修プログラムの充実に努めるものとする。

基幹研修施設の研修責任者：基幹および関連研修施設のすべての施設・設備ならびに研修内容に全責任を負う専門医であり、同時に基幹ならびに関連研修施設の研修医の研修の全責任を負う。自身も指導専門医として2名の研修医を指導することができる。

関連研修施設：本会専門医が常勤する施設で、基幹研修施設の研修責任者から推薦を受けて本会に申請し、承認された研修施設。

基幹研修施設：研修医を指導する本会専門医が常勤し、本会の専門医制度に則って、責任を持って研修を実施できる体制にある施設として本会に申請し、承認された研修施設。

常勤：当該勤務施設において、1日8時間、週5日以上勤務し、経常的な副業などが認められない職務専念義務を有する勤務形態をいう。

目 次

I. 背景	1
II. 研修修了受験資格認定制度	2
A. 小動物外科専門医研修プログラムおよび申請方法	2
1. 定義	
2. 目的	
3. 研修プログラムおよび研修施設の認定と申請方法	
4. 研修指導医と研修方法	
5. 研修参加者の要件と申請方法	
6. 申請内容の変更	
7. 受験資格認定	
8. その他	
9. 審査結果発表	
10. 問い合わせ・書類提出先	
B. 研修施設の認定基準	5
1. 研修施設の構成	
2. 基幹研修施設の要件	
3. 研修施設の連携	
4. 研修施設の認定方式	
C. 研修プログラムの要件	7
要件 1：専門医に監督されたプログラム	
要件 2：獣医麻酔外科学会会員であることと研修前の 2年間の小動物一般臨床経験	
要件 3：3年以上のフルタイム研修	
要件 4：適切な手術件数とその種類	
要件 5：症例の臨床管理に60%以上の時間を充てる	
要件 6：麻酔に関する40症例の監督下研修	
要件 7：画像診断に関する80時間の監督下研修	
要件 8：病理に関する80時間の監督下研修	
要件 9：内科に関する80時間の監督下研修	
要件 10：救急医療への積極的参加	
要件 11：臨床研究の実施、プレゼンテーションおよび投稿	
要件 12：症例検討などの卒後教育への参加	
要件 13：研修実績報告書の年次提出と審査手数料	

III. 研修免除受験申請資格認定制度 -----	11
1. 目的	
2. 受験申請資格認定の応募資格	
3. 応募書類	
4. 応募方法と審査手数料	
5. 募集期間	
6. 審査結果発表	
7. 受験資格認定	
8. 受験申請	
9. その他	
IV. 別枠受験資格認定制度 -----	14
1. 目的	
2. 申請資格	
3. 応募書類	
4. 応募方法と審査手数料	
5. 募集期間	
6. 審査結果発表	
7. 受験申請	
V. 欧・米における小動物外科専門医の本協会への 入会資格審査 -----	16
VI. 専門医制度各種申請書リスト・書式： 書式1～書式20 -----	17
VI. 平成22年度日本小動物外科専門医認定試験要項 -----	53
1. 受験申請	
2. 試験場および受験場の諸注意	
3. 試験実施方法	
4. 受験申請書等：書式21~22 -----	61

I. 背景

獣医麻酔外科学会では、近年の獣医療の高度化に対する社会的な要請に鑑みて、平成16(2004)年に6名からなる獣医外科専門医制度設立委員会を設けて検討を進め、まず小動物の外科専門医制度を確立することになりました。そして、平成17(2005)年2月に第1回の資格審査が行われて30名の日本小動物外科設立専門医が認定されました。

平成17年4月には、設立専門医と設立委員会委員の36名からなる日本獣医外科専門医協会 (Japanese College of Veterinary Surgeons (JCVS) : 以下、本協会) が設立され、本協会が認定する研修施設における「小動物外科専門医研修プログラム」(いわゆるレジデント制度)の検討が始まりました。しかしながら、本制度を発足・推進させるためには、指導的な専門医がさらに必要と判断されたことから、平成20(2008)年2月に第2回目、12月には第3回目の資格審査が行われ、それぞれ16名および13名の設立専門医が新たに認定されました。現在、日本における小動物外科設立専門医 (JCVS, Small Animal Surgery Charter Diplomates) は、合計65名となっております。

平成21(2009)年4月から本協会によって開始される「小動物外科専門医研修プログラム」は、2年間の小動物一般臨床研修の後、本協会が認める研修施設において専門医の指導の下に、小動物外科臨床について3年間の「小動物外科専門医研修プログラム」に従事するコースです。このプログラム研修終了者は「研修修了受験資格認定制度」に基づく小動物外科専門医認定試験の受験資格が認定され、そして専門医試験に合格して初めて専門医の認定がなされます。

なお、この研修プログラムに従事することが難しい大学若手教員等に対しては、平成21年度から3年間を限度にいわゆるみなし受験資格制度である「研修免除受験資格認定制度」が適応されます。

一方、以上の二つの制度に基づく専門医試験受験資格が認められず(例えば専門医不在の施設に所属する会員)、かつ小動物外科医として十分な実績を有する会員に対して、専門医受験資格を認める「別枠受験資格認定制度」が平成22年度から5年間を限度に設けられました。

日本小動物外科専門医協会の目的

- 1) 小動物外科学の専門医の資格を審査し、その育成をはかる。
- 2) 小動物外科学分野の研究促進を図り、その情報を広く広報する。
- 3) 小動物外科学分野の教育、特に研修医制度等の卒後教育プログラムを指導、確立する。
- 4) 他の分野の獣医関係学会・団体等と連携し、もって社会に本分野の標準的知識・技術の普及をはかる。

Ⅱ. 研修修了受験資格認定制度

A. 小動物外科専門医研修プログラムおよび申請方法

1. 定義

小動物外科専門医研修プログラムは、専門医を目指す獣医師が専門医資格を有する外科医などの直接監督下で、獣医外科学とその関連分野に関する十分な知識と技術を修得できるように教育するための訓練プログラムである。

2. 目的

- 1) 外科疾患の診断、治療、管理に関する知識と臨床技術を高めること
- 2) 獣医外科学とその関連分野の科学的知識の臨床例への適用について教育・研究すること
- 3) 教育、研究、臨床、外科などの分野で専門職を得る機会を提供すること
- 4) 研究と発表を通して外科学の科学的知識を高めること
- 5) 国際的水準を満たした質の高い外科的技能を習得して維持すること

3. 研修プログラムおよび研修施設の認定と申請方法

- 1) 日本小動物外科専門医協会（以下、本協会）に置かれた資格審査委員会において、研修プログラムの実施を希望する施設から提出された研修プログラム実施計画を審査する。
 - 2) 研修プログラムの実施を希望する施設は、基幹施設研修責任者*（supervisor）名で、下記書類を本協会に提出する。研修プログラムは5年ごとに更新申請する。
 - (1) 研修プログラムに挙げた「13の要件」における必要事項をどのように遂行するかの記事（書式1）
 - (2) 基幹施設研修責任者の研修遂行誓約書（書式2）
 - (3) 平面図を含めた動物病院の施設と設備に関する詳細な記載（書式3-1、書式3-2、書式3-2記載例）
 - (4) 関連施設においても、基幹施設に準じて図面を含む施設と設備について記載（書式4-1、書式4-2：記載例は書式3-2に準ずる）
- *：同一組織に研修医を指導する専門医が複数いる場合にはその代表者とする。
- 3) 研修プログラムの認定には、研修プログラムの必要事項および施設認定基準を満たすことが確認できる書類を本協会資格審査委員会に提出する。
 - 4) 一般の開業施設が研修の関連施設となる研修プログラムの承認には、関連施設の研修責任者（＝指導専門医）として本協会の小動物外科専門医、あるいはそれと同等の資格を有する ECVS あるいは ACVS などの専門医（Diplomates）の資格を有する外科医が常勤していることが必要である。
 - 5) 上記申請書類は毎年3月31日見込みで記載し、提出期間は毎年2月15日から3月15日必着とする。

4. 指導専門医および研修方法

- 1) 研修医を直接指導する専門医を指導専門医という。
- 2) 基幹研修施設には、指導専門医となる本協会専門医が1名以上常勤している必要がある。さらに、小動物外科に関連したいくつかの分野の専門医（複数のスペシャリストが必要）または同等の能力を有するスペシャリスト（例えば、内科、画像診断、麻酔、救急およびクリティカルケアなど）が常勤していなければならない。スペシャリストの役割は、複数のスペシャリストで分担して1人の常勤に相当させてもよい。なお、指導専門医は複数の研修施設を担任することは出来ない。
- 3) 基幹施設に関連分野（循環器外科、麻酔、画像診断、内科および病理等）のスペシャリストがいない場合には、資格審査委員会の助言に基づいて、あるいは自発的に、関連施設でローテーションするバランスの取れたプログラムを組むことによって研修を容認することができる。
- 4) 基幹施設単独での手術数が十分でない場合には、他の指導専門医のいる病院でローテーションすることも可能である。ただし、研修医のローテーション先の施設は、原則として基幹または関連施設でなければならない。
- 5) 専門医不在施設は、関連施設とは認められない。ただし、例えば研修医が基幹施設で経験しがたい救急医療等について短期間の研修を受けた場合には、救急医療施設長の指導監督下で行った研修内容の報告を受け、研修指導者がその内容を確認・承認することにより、研修実績として認めることもある。
- 6) 基幹施設の2人目以上の指導専門医が当該施設における非常勤の場合には、当該施設における非常勤の指導者による具体的な研修内容・スケジュール・時間など研修計画を明示する必要がある。
- 7) 研修医が非常勤指導者に研修指導を受けた場合には、その内容と時間を毎年の研修実績報告書に明示する。なお研修は、やむを得ない場合には非常勤指導者の勤務施設で行われてもよい。ただし、経常的あるいは7日間以上の長期に行われる場合には、関連施設として承認を得る必要がある。

5. 研修参加者の要件と申請方法

- 1) 研修参加者は、日本の獣医師免許を保有し、既に2年間の小動物一般臨床経験を有し、さらに獣医麻酔外科学会会員であること。
- 2) 研修参加申請書（書式5）は、初めて本研修プログラムに参加しようとする場合に提出する。申請者は、「C. 研修プログラム」の要件2および3を満たす必要がある。
- 3) 研修医（resident）はプログラム実施期間中、基幹施設に常勤している必要がある。
- 4) 研修医は、毎年研修実績報告書（書式6）を提出しなければならない。
- 5) 毎年の研修実績報告書の提出時には、審査手数料10,000円を下記の郵便口座あて納入の上、払込受領書の写しを書類に添えて、学会事務局内に存在する本協会資格審査委員会に書留で郵送する。

郵便振替口座 記号・番号：00140-5-412242、加入者名：獣医麻酔外科学会

6) 関係書類は、毎年3月31日見込みで記載し、2月15日から3月15日必着で送付する。

6. 申請内容の変更

施設・研修監督者・研修指導者・レジデントの資格・勤務状況の変更等に関わる変更は、変更項目毎に随時協会に報告する。施設の改修・大型設備の新規導入や更新については年度ごとに報告する。特に、研修指導者や研修者が所属先や時期を変更した場合には、遅滞なく申請内容変更届を提出して承認を受けなければならない。

なお、申請内容変更届（書式7）には、変更項目に関わる前回申請時に提出した書式の写しに変更事項を赤字で記入し、さらに変更事項を修正した新しい書式を添付するものとする。

7. 受験資格認定

本研修プログラム修了者（および研修免除受験申請資格認定者）が小動物外科専門医認定試験の受験を志願する場合には、受験資格認定申請書を提出して受験資格の審査を受けて認定されなければならない（書式8）。

なお、研修最終年度の3月15日締切の受験資格の認定を申請する方が、引き続き5月に実施される専門医認定試験を受験希望する場合には、同時に認定試験の受験申請をすること。ただし、別枠受験資格が認定されなかった場合には、納付された受験料はおって返却致される。

8. その他

基幹施設に施設・設備・指導医等に改善の余地が考えられる場合には、資格審査委員会は認定書にその旨記載する。

9. 審査結果発表

毎年4月中旬までに、4月1日に遡って承認する。申請者および獣医麻酔外科学会ホームページ：<http://www.jsvas.com/> に掲載する。

10. 問い合わせ・書類提出先

〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1
東京大学大学院農学生命科学研究科
獣医外科学研究室内 獣医麻酔外科学会気付
日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会宛
TEL：03-5841-5473、FAX：03-5841-1132
e-mail：<jsvas5473@yahoo.co.jp>

（緊急時以外の問い合わせは、メールまたはFAXでお願い致します。）

B. 研修施設の認定基準

1. 研修施設の構成

研修施設は、基幹施設単独、もしくは基幹施設と関連施設とが連携した研修施設グループからなる。

2. 研修施設の要件

基幹および関連施設の認定には、以下の要件を備えていることが必要である。

- 1) 研修医を指導する専門医が常勤し、責任を持って研修を実施できる体制にある施設であること。
- 2) 専門医以外に、研修を円滑に行うことのできる麻酔、画像診断、内科、病理の専門家、およびサポーティングスタッフとして動物看護師等がいる施設であること。
- 3) 研修に必要な施設、設備、図書、資料等が整備されていること。
- 4) 診療簿など病歴の管理が適切に行われていること。
- 5) 年間の手術件数が研修を行うに十分な施設であること。
- 6) 疾病の原因究明のための剖検を行い得る体制を有していること。
- 7) 施設の基準となる施設設備・器械・書籍等については、別に定める。
(別に定められるまで、現有状況について詳しく記載する。)
- 8) 関連施設は、診療に於いて何らかの特色を有するとともに、研修を分担するに相応しい設備とスタッフを有することが望ましいが、基幹施設の要件すべてを備えている必要はない。

3. 研修施設の連携

効率的な研修を実施することを目的に、基幹施設を中心に関連施設が統一的な研修計画に基づいて相互に連携して研修を実施する研修施設グループとして認定することができる。

4. 研修施設の認定方式

- 1) 基幹施設の認定を希望する基幹施設研修責任者（書式 9）は、基幹施設長の承認を得た上で、JCVS 研修施設認定委員会に基幹施設認定申請関係書類を提出する（書式 10）。
- 2) 関連施設の認定を希望する基幹施設研修責任者は、関連施設推薦書（書式 11）および関連施設承諾書（書式 12）および認定に必要な関連書類を資格審査委員会に提出する。なお、本協会専門医の勤務する施設が関連施設の認定を希望する場合には、基幹施設の長の推薦を受けるものとする。
- 3) 資格審査委員会は、研修施設の要件に基づき審査を行い、認定する。
- 4) 研修施設の再認定は、研修プログラムの再認定に合わせて 5 年毎に実施する。
- 5) 認定研修施設が何らかの理由により研修を継続できなくなった場合、あるいは施設に大幅な変更があった場合にはその都度、速やかに資格審査委員会に申請内容変更届を提出しなければならない。

なお、申請内容変更届（書式 7）には、変更項目に関わる前回申請時に提出し

た書式の写しに変更事項を赤字で記入し、さらに変更事項を修正した新しい書式を添付するものとする。

C. 研修プログラムの要件

要件 1：専門医に監督されたプログラム

- 1) 標準的な獣医外科専門医研修プログラムは、活動中の本協会専門医、ECVS あるいは ACVS の専門医 (Diplomates) によって監督されなければならない。ただし、例外的な措置として、外科学の専門知識と経験を有し、臨床活動を行っている獣医外科医 (例えば、大学の教授やそれに準ずる者) を基幹施設研修責任者として認めることができる。その認定は資格審査委員会が行う (書式 9)。
- 2) 指導専門医が同時に指導できる研修医は原則として 2 人までとする。ただし、論文や学会発表以外の必要要件を満たした研修医がいる場合には新たな研修医を受け入れることが可能である。
- 3) 監督下の研修とは、症例の診断と治療を通して研修医と指導専門医が論議する相互関係を意味する。
- 4) 指導専門医が術者あるいは助手を行う研修医と手術に参加し、直接指導する場合を「直接監督 (Direct Supervision)」と定義し、研修医の術者あるいは助手としての遂行記録とする。研修最後の年は、指導専門医が手術に直接参加せずに手術室で研修医の手術を監視した場合でも、「直接監督」として記録できる。「直接監督」を受けた研修医の手術執刀症例数は最低 160 症例を必要とする。
- 5) 大学等で手術の専門分野が分担されている場合には、指導専門医は資格審査委員会の認定 (書式 13) を受けた外科医を「直接監督」者として従事させることができる。

要件 2：獣医麻酔外科学会会員および研修前の 2 年間の小動物一般臨床経験

本協会の小動物外科専門医研修プログラムに参加する研修医は、獣医麻酔外科学会会員であることに加え、2 年以上の小動物一般臨床経験を有することが必要である。この場合、全科にわたる診療に従事していることが望ましい。

ただし、大学の臨床系博士課程在学中の大学附属動物診療施設における 4 年間の小動物臨床経験は、病院等での小動物臨床の研修状況により、指導教授の認定を得て本要件である 2 年間の小動物一般臨床経験と認めることもある。

要件 3：3 年以上のフルタイム研修

研修プログラムの実施はフルタイム (週に 40 時間以上) で 3 年 (休暇を含めて 156 週) 以上が必要である。これは、博士課程など他の資格のためにフルタイムで勉学に時間を要するものと組み合わせることはできない。

要件 4：適切な手術件数とその種類

- 1) 研修医は、適切な数と種類からなる手術経験を持つことが重要である。この重要な手術経験は、3 年間で 400 件以上の手術が必要である (書式 14-a)。
- 2) 手術は、紹介病院で通常扱われる専門的な内容のものである。手術の種類は、整形外科、軟部外科、脳神経外科においてバランスの取れたものである必要がある。

- 3) 研修医が下記条件を満たす場合には第 1 術者 (Primary Surgeon) とする。
- ・手術適用の決定において責任を有する
 - ・手術を計画しその重要な部分を実施する
- ただし、手術の決定と計画は、指導専門医の承認を受ける。
- 4) 研修プログラム実施期間中に、少なくとも 160 件が第 1 術者として実施される必要がある。下記に受験資格となる手術経験数を示す。

JCVS の受験資格となる手術経験数
(担当数とは、第 1 術者と助手の合計)

	担当数	執刀数
<u>軟部組織外科</u>	<u>150 例</u>	<u>60 例</u>
消化器	40	16
泌尿器	30	12
腹腔#	15	6
頭頸部	25	10
胸部	15	6
皮膚・形成	25	10
<u>整形・神経外科</u>	<u>150 例</u>	<u>60 例</u>
骨接合	50	20
関節	65	26
神経	35	14
<u>その他*</u>	<u>100 例</u>	<u>40 例</u>
総計	400 例	160 例

(腹腔#：脾臓、副腎等)

(その他*：軟部組織外科および整形・神経外科の最低規程件数を超えたものの総数)

要件 5：症例の臨床管理に 60%以上の時間を充てる

本研修プログラムにおいては、臨床研究、投稿準備、および麻酔、画像診断、内科や病理における研修に時間を費やすが、少なくとも 60%以上の時間は症例の臨床管理に供する必要がある。

要件 6：麻酔に関する 40 症例の監督下研修

- 1) 最低限 40 症例の研修を、ECVA あるいは ACVA の専門医 (Diplomates)、あるいは

は他で承認された専門家（獣医麻酔外科学会が承認、あるいは麻酔を専門とする大学の教授やそれに準ずる者）の監督下で行わなければならない（書式 14-b）。

- 2) 研修内容には、症例の評価、ペインコントロールの必要性と適用法、麻酔前投与の種類と使い方、麻酔薬の種類と使い方、筋弛緩の適応と使い方、モニタリングの種類と方法、人工呼吸器の原理と使い方、輸液・輸血の方法、集中治療の適応と方法、麻酔事故対策などが含まれる。

要件 7：画像診断に関する 80 時間の監督下研修

- 1) 最低限 80 時間の研修を ECVDI あるいは ACVR の専門医 (Diplomates)、あるいは他で承認された専門家（画像診断を専門とする大学の教授やそれに準ずる者）の監督下で行わなければならない（書式 14-c）。
- 2) 研修内容には、画像診断の物理学、安全管理、レントゲン検査、透視、CT、MRI、超音波、画像の保管などが含まれる。

要件 8：病理に関する 80 時間の監督下研修

- 1) 最低限 80 時間の研修を ECVP あるいは ACVP の専門医 (Diplomates)、あるいは他で承認された専門家（日本獣医病理学専門医協会が承認、あるいは病理を専門とする大学の教授やそれに準ずる者）の監督下で行わなければならない（書式 14-d）。
- 2) 研修内容には、臨床病理学の基礎的知識と検査データの解釈、採材法と試料の取扱、鏡検法などが含まれる。

要件 9：内科に関する 80 時間の監督下研修

- 1) 最低限 80 時間の研修を ECVIM あるいは ACVIM の専門医 (Diplomates)、あるいは他で承認された専門家（内科を専門とする大学の教授やそれに準ずる者）の監督下で行わなければならない（書式 14-e）。
- 2) 研修内容には、重要な内科疾患への診断と検査、検査方法の選択と結果の解釈、診断方法の選択と結果の解釈、治療計画の標準化、薬物の作用機序、相互作用、副作用、特定な環境での選択や補助治療としての外科治療、麻酔や外科の回復期の症例に起こる影響などが含まれる。

要件 10：救急医療への積極的参加

緊急手術は重要であり、救急医療に積極的に参加する必要がある。関連施設と連携して、交通事故、胃拡張・捻転症候群、帝王切開などの緊急手術に少なくとも 10 件以上参加することが望ましい（書式 14-f）。

要件 11：臨床研究の実施、プレゼンテーションおよび投稿

- 1) 正式な審査制度のある学会誌に英文で 2 編以上投稿する必要がある。これらは専門医試験の受験申請時までには受理されていなければならない。うち 1 編は、外科学に関連した内容を有した筆頭著者の英文原著論文でなければならない。
- 2) 症例報告もしくは原著論文の筆頭著者の和文投稿に関しては、2 編で英文 1 編に相当させることができる。その際の和文雑誌は原則として獣医麻酔外科学雑誌と

する（書式 14-g、および別刷り）。

要件 12：症例検討などの卒後教育への参加

- 1) 学会（地方研究会を含む）、症例検討会、セミナーに積極的に参加し、その内容を報告する。参加日数は、年間延べ6日間以上が望ましい。
- 2) 学会（地方の研究会は除く）で、一般演題として獣医小動物外科に関連した内容を筆頭で5回以上発表していること。
- 3) ACVSまたはECVSにおける筆頭発表は、その1回を日本における発表2回に相当させることができる。
- 3) 地方研究会を含む学会等のセミナーや教育講演で2回以上の招待講演をしていること。
- 4) 以上の発表は、小動物外科専門医試験の受験申請の前になされていなければならない（書式14-h、および抄録写し）。

要件 13：研修実績報告書の年次提出と審査手数料

毎年その1年間のすべての研修実績を本協会に報告しなければならない（書式 6、書式 14-a～14-h）。なお、毎年の研修実績報告書の提出時に審査手数料 10,000 円を納付しなければならない。

Ⅲ. 研修免除受験申請資格認定制度

1. 目的

既に小動物外科医として実績があり、以下の資格を有する獣医師については、平成21（2009）年度から3年間の特例として小動物外科専門医の受験資格を認定する。

本制度は、二段階制の研修免除認定制度とする。第一段階は「受験申請資格」認定であり、5年以上の経歴などを認定要件とする。第二段階は、第一段階の「受験申請資格」認定者に対する「受験資格」認定であり、本協会小動物外科専門医の監督下による向こう1年間の診療・学会活動などの実績報告書を提出し、承認されて始めて「受験資格」が認定される。

2. 受験申請資格認定の応募資格

- 1) 平成22(2010)年6月に実施される第1回小動物外科専門医認定試験を受験しようとする獣医師は、平成21(2009)年3月末現在において、以下の資格を有すること。
- 2) 平成21(2009)年4月から研修プログラム開始予定の本協会外科専門医研修プログラム認定施設に常勤する外科系専任の教職にあり、小動物臨床に8年以上で獣医外科臨床に5年以上直接携わっている獣医師、あるいは開業獣医師にあつては小動物臨床に12年以上携わり、そのうち8年以上にわたって主として外科手術を実施してきた獣医師。ただし、臨床系の大学院に在学した期間は小動物臨床経験に加算することが出来る。なお、最終的な「受験資格」認定には本協会専門医の監督下における向こう1年間の診療・学会活動などの研修実績報告が義務づけられているので、注意のこと。なお、経歴等は平成22年3月末日見込みで記載する。
- 3) 上記の資格を有し、かつ以下の基準を満たす獣医師
 - (1) 獣医麻酔外科学会の会員歴が5年以上あること。
 - (2) 避妊、去勢を除く500例以上の小動物外科手術の実績があり、最近5年間で300例以上の手術執刀実績があること。
 - (3) 審査のある獣医系学術誌に4報以上の投稿論文数があること。ただし、1編は獣医外科学に関する英文の原著論文とする。
 - (4) 学会で6回以上の一般演題を発表していること。学会あるいは研究会で教育講演やシンポジウム等の招待講演があること。
 - (5) 卒後教育に実績のあること。
 - (6) なお、平成21年度から開始される小動物外科専門医研修プログラムのC. 研修プログラムの「要件4」に示された軟部組織外科、整形・神経外科、および臓器毎の手術症例数の要件を満たしていることが望ましい。

3. 応募書類

- 1) 受験申請資格認定に対する申請書（書式15）
- 2) 履歴書：学歴、博士の学位の有無、臨床歴を含む職歴、獣医麻酔外科学会会員歴を記載する。なお、会員歴については、獣医麻酔外科学会事務局において確認する。
- 3) 手術：手術の内容ならびにその数が確認できる一覧表。列表示とし、通し番号、

手術実施年月日、手術名などを年代順に記載する。さらに、体表・頭頸部・胸部・消化器・泌尿生殖器・骨・関節等の部位・臓器毎の手術例数の集計表を付す。末尾には申請者の所属する施設に常勤する専門医である研修責任者の職名・氏名・サインを付す。

- 4) 審査のある学会誌論文業績：一覧表とし、著者、論文名、学会誌名、巻号、ページ、発刊年を記載する。
- 5) 学会口頭発表：一覧表とし、発表者名、演題名、発表学会名（掲載学会誌名、巻号、ページ）、発表年月、学会開催都市名を記載する。
- 6) 獣医系専門誌等における論文、獣医師会や研究会における教育講演・シンポジウム・パネルディスカッション等の招待講演等の卒後教育に関する実績を記載する。それぞれの区分毎にまとめて一覧表とし、発表者名、演題名、発表学会名（掲載学会誌名、巻号、ページ）、発表年月、学会開催都市名等を記載する。

4. 応募方法と審査手数料

あらかじめ、審査手数料30,000円を下記の郵便口座あて払い込みの上、払込受領書の写しを応募申請書（書式15）ならびに応募書類に添えて、学会事務局内にある本協会資格審査委員会に書留で郵送する。

郵便振替口座 記号・番号：00140-5-412242、加入者名：獣医麻酔外科学会

5. 募集期間

経歴等は平成22年3月末日見込みで記載し、平成22(2009)年2月15日～平成21年3月15日日必着で送付する。

6. 審査結果発表

平成22年4月中旬までに、4月1日に遡って承認する。本人通知および獣医麻酔外科学会ホームページ：<http://www.jsvas.com/> に掲載する。

7. 受験資格認定

平成21(2010)年度の「受験申請資格」認定を受けた方は、平成22(2010)年3月15日提出期限の「研修免除受験資格」認定の申請時（書式16）に、小動物専門医研修プログラムに定められた諸報告書に準じた平成21(2010)年度(4月～平成22年3月末見込み)の診療・学会活動などの実績報告書（書式6、書式14-a～書式14-h、一部重複あり）ならびに手術記録の写し（ただし、個体識別可能な記載内容は塗り潰して判読できないようにする）を提出して審査・承認されて始めて「受験資格」が認定される。

なお、1年間の手術記録の写しの表紙には、申請者の署名と研修責任者である専門医の署名を連名で記載する。

認定基準は、総合的に判断して3年間の研修プログラムの1年間分を超える実績とする。

なお、前年度に「受験申請資格」認定は受けたものの「受験資格」の認定が得られなかった方は再審査手数料10,000円を納入して受験資格の再認定を申請（書式17）することができる。

8. 受験申請

毎年3月15日締切の研修免除受験資格の認定を申請する方が、引き続き5月に実施される専門医認定試験を受験希望する場合には、同時に認定試験の受験申請をすること。なお、研修免除受験資格が認定されなかった場合には、納付された受験料はおって返却致される。

9. その他

平成23(2011)年6月および平成24(2012)年5月に受験希望の方は、それぞれ同様に1年遅れで前述の諸手続をするものとする。

IV. 別枠受験資格認定制度

1. 目的

既に小動物外科医として十分な実績があり、以下の資格を有する獣医師については、平成22(2009)年度から5年間の特例として研修を免除した「別枠受験資格認定制度」を適応する。

2. 申請資格

- 1) 本制度に基づいて、平成22(2010)年5月に実施される専門医認定試験の受験を希望する獣医師は、同年3月末現在において、以下の資格を有すること。
- 2) 小動物臨床に概ね10年以上従事し、最近では概ね8年以上にわたって直接獣医外科臨床に携わっている獣医師。ただし、獣医臨床系の大学院に在学した期間は小動物臨床経験に加算することが出来る。なお、欧米のECVSおよびACVSにおけるいわゆるレジデントプログラム経験年数は、所属した責任者の証明書を付すことによって、獣医外科臨床経験年数に加算することができる。
- 3) 上記の資格を有し、かつ原則として以下の基準を満たす獣医師
 - (1) 獣医麻酔外科学会の会員歴が6年以上あること。
 - (2) 避妊、去勢を除く800例程度以上の小動物外科手術執刀実績があり、かつ最近5年間で500例程度以上の手術執刀実績があること。
 - (3) 審査のある獣医系学術誌に筆頭論文が3報以上あること。ただし、うち1編以上は獣医外科学に関する英文の原著論文とする。共同研究論文も評価の対象とする。
 - (4) 獣医臨床系学会で6回以上の一般演題を筆頭発表していること。さらに、学会あるいは研究会等で教育講演、シンポジウム、パネルディスカッション等の招待講演が3回以上あること。共同研究も評価の対象とする。
 - (5) その他：博士の学位取得者、獣医臨床系誌等における症例報告等の有無と数、専門誌や研究会等における教育講座・技術講座等での卒後教育への貢献、などは評価の対象となる。
 - (6) なお、平成21年度から開始される小動物外科専門医研修プログラムのC. 研修プログラムの「要件4」に示された研修制度の手術要件である軟部組織外科、整形・神経外科、および臓器毎の手術症例数の要件を満たしていることが望ましい。

3. 応募書類

- 1) 別枠受験資格認定に対する申請書（書式18）
- 2) 履歴書：学歴、博士の学位の有無、臨床歴を含む職歴、獣医麻酔外科学会会員歴を記載する。なお、会員歴については、獣医麻酔外科学会事務局において確認する。
- 3) 手術：手術の内容ならびにその数が確認可能な一覧表。獣医外科臨床に直接従事した概ね8年以上にわたって列表示とし（可能であれば全期間）、通し番号、手術実施年月日、手術名などを年代順に記載し、最近5年間の手術症例数を明示する。

さらに、体表・頭頸部・胸部・消化器・泌尿生殖器・骨・関節等の部位・臓器毎の手術例数の集計表を付す。なお、最近の臨床における専門化傾向により、手術の内容に偏りがある場合には（例えば、整形外科や軟部外科（腫瘍）分野など）、1年間の手術または麻酔記録の写しを提出する。ただし、個人情報として問題のある項目は黒く塗り潰すなどにより消去してよい。

- 4) 審査のある学会誌投稿論文業績：一覧表とし、著者氏名全員（筆頭者に下線）、論文名、学会誌名、巻号、ページ、発刊年を記載する。
- 5) 学会口頭発表：一覧表とし、発表者名全員（筆頭者に下線）、演題名、発表学会名（掲載学会誌名、巻号、ページ）、発表年月、学会開催都市名を記載する。
- 6) 獣医系専門誌等における論文、獣医師会や研究会における教育講演・シンポジウム・パネルディスカッション等の招待講演等の卒後教育に関する実績を記載する。それぞれの区分毎にまとめて一覧表とし、発表者名全員（筆頭者に下線）、演題名、発表学会名（掲載学会誌名、巻号、ページ）、発表年月、学会開催都市名等を記載する。

4. 応募方法と審査手数料

あらかじめ、審査手数料30,000円を下記の郵便口座あて払い込みの上、払込受領書の写しを応募書類に添えて、学会事務局内にある本協会資格審査委員会に書留で郵送する。

郵便振替口座 記号・番号：00140-5-412242、加入者名：獣医麻酔外科学会

5. 募集期間

経歴等は毎年3月末日見込みで記載し、毎年2月15日～平成21年3月15日日必着で送付する。

6. 審査結果発表

毎年4月中旬までに、4月1日に遡って承認する。本人通知および獣医麻酔外科学会ホームページ：<http://www.jsvas.com/> に掲載する。

7. 受験申請

毎年3月15日締切の別枠受験資格の認定を申請する方が、引き続き5月に実施される専門医認定試験を受験希望する場合には、認定試験の受験申請を同時にすること。なお、別枠受験資格が認定されなかった場合には、納付された受験料はおって返却される。

V. 欧・米における小動物外科専門医の本協会への入会資格審査

本協会規約、第5条の第2項で定めた「外国において理事会で別に定める専門医資格を有し、理事会で別に定める資格審査申請書等に審査料を沿えて本協会に入会を申請して認定された獣医師」は本協会の小動物外科専門医として認定する。審査に必要な手続きは次の通りである。なお、申請書類の提出期間は、毎年2月15日から3月15日必着で、本協会資格審査委員会に送付する。

- 1) 専門医協会入会資格審査および入会申請書（様式 19）
（含む、最近5年間の手術症例数の記録）
- 2) 大学入学以降の履歴書（書式自由）
- 3) 獣医師免許証の写し
- 4) 欧・米における獣医外科専門医証の写し
- 5) 研究業績（別枠専門医受験資格認定制度の応募書類に準じて作成）
- 6) 審査料 30,000 円の郵便振り込み納付書の写し

V. 専門医制度各種申請書リスト・書式

1. **研修の開始に必要となる書類**：申請期間 毎年2月15日～3月15日必着
 - 1) 研修施設、専門医が提出するもの
 - ・ 研修プログラム実施申請書（書式1）
 - ・ 研修遂行誓約書（書式2）
 - ・ 基幹施設の施設と設備申請書（書式3-1）
 - ・ 基幹施設の主要設備および備品一覧（書式3-2）
 - ・ 関連施設の施設と設備申請書（書式4-1）
 - ・ 関連施設の主要設備および備品一覧（書式4-2）
 - ・ 研修施設平面図：基幹および関連施設の両方必要（書式自由）
 - ・ 基幹施設研修責任者認定申請書（書式9）
 - ・ 研修直接監督者認定申請書（書式13）
 - 2) 研修参加希望者が提出するもの
 - ・ 研修参加申請書（書式5）
 - ・ 獣医師免許証の写し
 - ・ 履歴書（書式自由）
 - ・ 臨床経歴証明書（書式自由）
 - 3) 申請内容変更届：申請内容の変更は速やかに提出する（書式7）
2. **研修施設の認定申請**：申請期間 毎年2月15日～3月15日必着
 - ・ 基幹施設認定申請書（書式10）
 - ・ 関連施設推薦書（書式11）
 - ・ 関連施設承諾書（書式12）
3. **研修医が年度毎に提出する報告書**：申請期間 毎年2月15日～3月15日必着
 - ・ 年度研修実績報告書（書式6）
 - ・ 年度手術報告書（書式14-a）
 - ・ 年度手術一覧表（書式自由）
 - ・ 年度麻酔報告書（書式14-b）
 - ・ 年度麻酔一覧表（書式自由）
 - ・ 年度画像診断報告書（書式14-c）
 - ・ 年度画像診断一覧表（書式自由）
 - ・ 年度病理報告書（書式14-d）
 - ・ 年度病理一覧表（書式自由）
 - ・ 年度内科報告書（書式14-e）
 - ・ 年度内科一覧表（書式自由）
 - ・ 年度救急医療報告書（書式14-f）
 - ・ 年度救急医療一覧表（書式自由）
 - ・ 年度誌上発表報告書（書式14-g）と別刷り
 - ・ 年度学会発表（および招待講演）等報告書（書式14-h）と抄録写し

- ・ 審査料 10,000 円の郵便振り込み納付書の写し
 なお、該当報告書に記載事項がない場合にも、「記載事項なし。」として書類は提出すること。
- 4. **研修修了者の受験資格認定**：申請期間 毎年 2 月 15 日～3 月 15 日必着
 - ・ 受験資格認定申請書（書式 8）
- 5. **研修免除者が提出するもの**：申請期間 毎年 2 月 15 日～3 月 15 日必着
 - 1) 受験申請資格に必要なもの
 - ・ 研修免除受験申請資格認定申請書（書式 15）
 - ・ 履歴書（書式自由）
 - ・ 手術一覧表・集計表（書式自由）
 - ・ 学会誌論文業績一覧表（書式 14-h）
 - ・ 学会口頭発表一覧表（書式 14-h）
 - ・ 招待講演等一覧表（書式 14-h）
 - ・ 審査料 30,000 円の郵便振り込み納付書の写し
 - 2) 受験資格認定に必要なもの
 - ・ 研修免除受験資格認定申請書（書式 16）
 - ・ 1 年間の手術報告書（書式 14-a）と手術一覧表（書式自由）
 - ・ 1 年間の誌上発表報告書（書式 14-g）と別刷り
 - ・ 1 年間の学会発表（および招待講演）等報告書（書式 14-h）と抄録写し
 - ・ 研修免除受験資格再認定申請書（書式 17） なお、再認定申請の場合、過去の研修免除受験資格申請時の応募書類の写しをすべて添付すること。
- 6. **別枠受験資格認定に必要なもの**：申請期間 毎年 2 月 15 日～3 月 15 日必着
 - ・ 別枠受験資格認定申請書（書式 18）
 - ・ 履歴書（書式自由）
 - ・ 手術一覧表・集計表（書式自由）
 - ・ 学会誌論文業績一覧表（書式 14-h）
 - ・ 学会口頭発表一覧表（書式 14-h）
 - ・ 招待講演等一覧表（書式 14-h）
 - ・ 審査料 30,000 円の郵便振り込み納付書の写し
- 7. **欧・米における小動物外科専門医の本協会への入会資格審査**
 - ・ 専門医協会入会資格審査および入会申請書（様式 19）
 （含む、最近 5 年間の手術症例数の記録）
 - ・ 大学入学以降の履歴書（書式自由）
 - ・ 獣医師免許証の写し
 - ・ 欧・米における獣医外科専門医証の写し
 - ・ 研究業績（別枠専門医受験資格認定制度の応募書類に準じて作成）
 - ・ 審査料 30,000 円の郵便振り込み納付書の写し
- 8. **その他**：専門医協会退会届(様式 20)

書式 1

研修プログラム実施申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

研修要件 13 項目の実施と、実施方法について申請します。

要件 1 :

要件 2 :

要件 3 :

要件 4 :

要件 5 :

要件 6 :

要件 7 :

要件 8 :

要件 9 :

要件 10 :

要件 11 :

要件 12 :

要件 13 :

* : 実施できる場合には にチェックしてください。右の余白に実施方法を簡潔に記載ください。

基幹施設名 _____

基幹施設研修責任者氏名 _____ 印

どちらかにチェック をしてください。

日本小動物外科専門医である

その他 (_____)

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

書式 2

研修遂行誓約書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは基幹施設研修責任者として、研修医の教育に際して、日本小動物外科専門医研修プログラムを遵守し、遂行することを誓います。

基幹施設名 _____

基幹施設研修責任者氏名 _____ 印

基幹施設の施設と設備申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

当基幹施設は以下の施設と設備を要していることを申請します。

1. 面積 _____m² (平面図を添付すること)
2. 獣医師総数 _____名で、麻酔、画像診断、内科、病理などの専門家がいます施設である。(他の専門家の内訳;麻酔____名、画像診断____名、内科____名、病理____名、その他____名)
3. サポートスタッフとして動物看護師等(内訳: _____名)がいます施設である。
4. 研修に必要な施設、設備、図書、資料が整備されている。
5. 診療簿などの病歴の管理が適切に行われている。
6. 年間の手術件数が研修を行うに十分な施設である。
7. 剖検を行い得る体制を有している。

基幹施設名 _____

基幹施設研修責任者氏名 _____印

どちらかにチェック☑をしてください。

- 日本小動物外科専門医である
 その他 (_____)

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

基幹施設の主要設備および備品一覧

平成_____年____月____日

日本小動物外科専門医 資格審査委員会 御中

当基幹施設は以下の設備と備品を保有しています。

1. 病歴管理設備 :
2. 診察・手術室
 - 1) 診察室設備 (_____ 室) :
 - 2) 処置室設備 (_____ 室) :
 - 3) 手術室設備 (一般手術室 _____ 室、 陽圧手術室 _____ 室) :
3. 動物管理設備
 - 1) 犬入院室 :
 - 2) 猫入院室 :
 - 3) 供血動物管理室 :
 - 4) 隔離入院室 :
 - 5) 集中治療室 :
 - 6) その他 :
4. 臨床検査設備 :
5. 画像検査設備 :
6. 薬品関係設備 :
7. 消毒関係設備 :
8. 剖検関連設備 :
9. 図書および雑誌の保有 :
 図書数 (_____ 冊)、雑誌数 (_____ 種類)
 その他 (_____)
10. その他 :

基幹施設名 _____

基幹施設研修責任者氏名 _____ 印

どちらかにチェック をしてください。

日本小動物外科専門医である

その他 (_____)

TEL _____

FAX _____

E-mail _____

基幹施設の主要設備および備品一覧

平成_____年____月____日

日本小動物外科専門医 資格審査委員会 御中

当基幹施設は以下の設備と備品を保有しています。

1. 病歴管理設備：電子カルテシステム・館内無線 LAN（電子カルテ用） 一式
2. 診察・手術室
 - 1) 診察室設備（ 6 室）：診察台・シャカステン・電子カルテ端末・デジタル X 線ビューア・酸素等配管・余剰ガス排出路・無影灯・水道汚物排出台・一般診察機器一式
 - 2) 処置室設備（ 1 室）：診察台・5 線配管（酸素・笑気ガス等）・シャカステン・無影灯・汚物排出台・歯科用スケーラーユニット（2 種）・電子内視鏡一式・アナログ式内視鏡一式、耳鏡・トホン・眼底カメラ・デジタル体重計・一般診察機器一式
 - 3) 手術室設備（一般手術室 3 室、 陽圧手術室 1 室）：無影灯・5 線配管（酸素・笑気ガス等）・手術台 4 台・吸引器・麻酔器（各種 7 台）・多機能麻酔モニタ（各種 7 台）・人工呼吸装置・非観血的血圧測定装置・観血的血圧測定装置・ポリグラフ・電気メス・ハイドロラ・高周波メス・レーザーメス・超音波メス・CUSA・手術用顕微鏡・腹腔鏡下手術関連機器・関節鏡下手術関連機器・一般手術器具・整形外科器具・マイクロサージェリー器具・手術用保温装置・骨折整復・固定装置各種（AO 式プレートシステム・インターロッキング 髄内釘等）・特殊整形外科装置（股関節全置換術・TPLO 等）・各種創外固定装置・X 線カメラシステム（C アーム）・多機能電動ドリル装置・マイクロエンジン・電動ドリル・クリーンエア装置・器具自動洗浄装置・超音波洗浄装置・無菌手洗装置・シャカステン・電子カルテ端末・その他（手術支援施設一式）
3. 動物管理設備
 - 1) 犬入院室：大型犬用大ケージ（2 頭分）・中小型犬用入院用ケージシステム一式・5 線配管（酸素・笑気ガス等）・輸液ポンプ 各種・シリンジポンプ 各種・ネブライザー・保温装置・室内監視用 web カメラシステム・その他（入院管理用機器一式）
 - 2) 猫入院室：猫用入院用ケージシステム一式・5 線配管（酸素・笑気ガス等）・輸液ポンプ 各種・シリンジポンプ 各種・ネブライザー・保温装置・その他（入院管理用機器一式）
 - 3) 供血動物管理室：ILAR 規格ペン型ケージ・入院管理用機器一式
 - 4) 隔離入院室：入院管理用機器一式
 - 5) 集中治療室：酸素吸入装置付湿度管理型集中治療用入院ケージシステム一式・犬猫用入院用ケージシステム一式・5 線配管（酸素・笑気ガス等）・輸液ポンプ 各種・シリンジポンプ 各種・ネブライザー・保温装置・室内監視用 web カメラシステム・その他（入院管理用機器一式）
 - 6) その他：

関連施設の施設と設備申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

当関連施設は以下の施設と設備を要していることを申請します。

1. 面積 _____m² (平面図を添付すること)
2. 獣医師総数 _____名で、麻酔、画像診断、内科、病理などの専門家がいます施設
である。(他の専門家の内訳;麻酔____名、画像診断____名、内科____名、病理____名、
その他____名)
3. サポートスタッフとして動物看護師等(内訳: _____名)がいます施設である。
4. 研修に必要な施設、設備、図書、資料が整備されている。
5. 診療簿などの病歴の管理が適切に行われている。
6. 年間の手術件数が研修を行うに十分な施設である。
7. 剖検を行い得る体制を有している。

関連施設名 _____

関連施設研修責任者氏名 _____印

どちらかにチェック をしてください。

日本小動物外科専門医である

その他 (_____)

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

関連施設の主要設備および備品一覧

平成_____年____月____日

日本小動物外科専門医 資格審査委員会 御中

当関連施設は以下の設備と備品を保有しています。

1. 病歴管理設備 :
2. 診察・手術室
 - 1) 診察室設備 (_____ 室) :
 - 2) 処置室設備 (_____ 室) :
 - 3) 手術室設備 (一般手術室 _____ 室、 陽圧手術室 _____ 室) :
3. 動物管理設備
 - 1) 犬入院室 :
 - 2) 猫入院室 :
 - 3) 供血動物管理室 :
 - 4) 隔離入院室 :
 - 5) 集中治療室 :
 - 6) その他 :
4. 臨床検査設備 :
5. 画像検査設備 :
6. 薬品関係設備 :
7. 消毒関係設備 :
8. 剖検関連設備 :
9. 図書および雑誌の保有 :
 図書数 (_____ 冊)、雑誌数 (_____ 種類)
 その他 (_____)

10. その他：

関連施設名 _____

関連施設研修責任者氏名 _____ 印

どちらかにチェック をしてください。

日本小動物外科専門医である

その他 (_____)

TEL _____

FAX _____

E-mail _____

書式 5

研修参加申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは日本小動物外科専門医研修プログラムに参加し、研修を下記の通り受けたいので、獣医師免許証の写しと履歴書（書式自由：学歴は大学入学後より記載）を添付して申請します。また、私は獣医麻酔外科学会の会員であり、私の小動物一般臨床経験は別紙（書式自由：臨床経験期間、従事した動物病院名、それを証明できる者の氏名と印）の通り2年以上であることを証明します。

研修開始年月日 平成____年____月____日より

研修基幹施設名 _____.

指導専門医氏名 _____印

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

申請者氏名 _____印

住所 _____

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

書式 6

平成 年度 研修実績報告書

平成 年 月 日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

平成 年度の日本小動物外科専門医研修報告を下記の通りいたします。

1. 手術経験数
2. 麻酔経験症例数
3. 画像診断研修時間数
4. 病理研修時間数
5. 内科研修時間数
6. 緊急手術経験数
7. 論文数
8. 学会等出席日数
9. 学会発表数
10. 招待講演数

なお、上記の詳細を証明する書類（指導専門医の署名入り）は別紙添付いたします。

基幹施設名 _____

研修医氏名 _____

指導専門医氏名 _____ 印

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

書式 7

申請内容変更届

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

専門医制度に関わる申請事項に変更が生じたので、変更前の申請書の写しに変更事項を赤字で記入し、さらに変更後の修正した申請書を添えて報告いたします。

申請者氏名 _____ 印

所属 _____

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

受験資格認定申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは日本小動物外科専門医認定試験の受験に際して、下記の通り申請しますので、受験資格の認定をお願いいたします。

1. 小動物臨床経験年数（開始年月日～至る現在、期間（年月））
2. 麻酔の研修期間・時間数・症例数
3. 画像診断の研修期間・時間数・症例数
4. 病理の研修期間・時間数・症例数
5. 内科の研修期間・時間数・症例数
6. 緊急手術の症例数（期間）
7. 小動物外科経験年数（期間・症例数）
8. 手術経験数

	担当数	執刀数
軟部組織外科	例	例
消化器		
泌尿器		
腹腔		
頭頸部		
胸部		
皮膚・形成		
整形・神経外科	例	例
骨接合		
関節		
神経		
その他	例	例
総計	例	例

9. 論文数：英文原著____編、英文短法・症例報告____編
和文原著____編、和文短法・症例報告____編
その他の論文数____編
10. 所属学会と参加実績
11. 学会発表数
12. 招待講演数

申請者氏名 _____ 印

所属 _____

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

書式 9

基幹施設研修責任者認定申請書

平成_____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは基幹施設研修責任者として日本小動物外科専門医研修を実施したいので、資格の認定をお願いします。

基幹施設名 _____

申請者氏名 _____ 印

所属 _____

職名 _____

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

基幹施設認定申請書

_____年__月__日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

当施設は日本小動物外科専門医研修施設認定基準に規定する要件を満たす研修施設として認定を申請します。

基幹施設名 _____

基幹施設施設長氏名 _____ 公印

基幹施設住所 〒 _____

基幹施設 TEL _____

基幹施設 FAX _____

基幹施設 E-mail _____

基幹施設研修責任者氏名 _____ 印

どちらかにチェック をしてください。

日本小動物外科専門医である

その他 (_____)

基幹施設研修責任者 TEL _____

基幹施設研修責任者 FAX _____

基幹施設研修責任者 E-mail _____

書式 11

関連施設推薦書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

基幹施設名 _____

基幹施設研修責任者氏名 _____印

下記施設を日本小動物外科専門医協会研修施設認定基準に規定する要件を満たす関連施設として推薦します。

記

関連施設名 _____

関連施設長氏名 _____

関連施設住所 〒 _____

関連施設研修責任者氏名 _____

どちらかにチェック をしてください。

日本小動物外科専門医である

その他 (_____)

関連施設承諾書

平成____年____月____日

基幹施設名 _____

基幹施設研修責任者氏名 _____

当施設は日本小動物外科専門医研修施設認定基準に規定にもとづき
(基幹施設名) _____ の関連施設と
なることを承諾します。

記

関連施設名 _____

関連施設長氏名 _____ 公印

関連施設住所 〒 _____

関連施設 TEL _____

関連施設 FAX _____

関連施設 E-mail _____

関連施設の認定を受けようとする施設からの直接の申請は受け付けない。

研修直接監督者認定申請書

平成_____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは直接監督者として日本小動物外科専門医研修に従事したいので、資格の認定をお願いします。

- 手術担当分野
- 麻酔担当分野
- 画像担当分野
- 病理担当分野
- 内科担当分野
- 救急医療担当分野

該当する□にチェック☑してください。

基幹施設名 _____

基幹施設研修責任者氏名 _____

申請者氏名 _____ 印

所属 _____

職名 _____

専門医資格など _____

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

書式 14-a

平成 年度 手術報告書

平成 年 月 日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

平成 年度の日本小動物外科専門医研修手術報告を下記の通りいたします。

	担当数	執刀数
軟部組織外科	例	例
消化器		
泌尿器		
腹腔#		
頭頸部		
胸部		
皮膚・形成		
整形・神経外科	例	例
骨接合		
関節		
神経		
その他*	例	例
総計	例	例

なお、上記の詳細を証明する書類（研修直接監督者の署名入り）は別紙添付いたします。

基幹施設名 _____

研修医氏名 _____

研修直接監督者氏名 _____

指導専門医氏名 _____ 印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

書式 14-b

平成 年度 麻酔報告書

平成 年 月 日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

平成 年度の日本小動物外科専門医研修麻酔報告を下記の通りいたします。

年 月 日	症例名	手術名	症例数
-------	-----	-----	-----

計 症例

なお、上記の詳細を証明する書類（研修直接監督者の署名入り）は別紙添付いたします。

基幹施設名 _____

研修医氏名 _____

研修直接監督者氏名 _____

指導専門医氏名 _____ 印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

平成 年度 画像診断報告書

平成 年 月 日

日本小動物外科専門医資格審査委員会 御中

平成 年度の日本小動物外科専門医研修画像診断報告を下記の通りいたします。

年 月 日	症例名	内容等	時間数
-------	-----	-----	-----

計 時間

なお、上記の詳細を証明する書類（研修直接監督者の署名入り）は別紙添付いたします。

基幹施設名 _____

研修医氏名 _____

研修直接監督者氏名 _____

指導専門医氏名 _____ 印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

書式 14-d

平成 年度 病理報告書

平成 年 月 日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

平成 年度の日本小動物外科専門医研修病理報告を下記の通りいたします。

年 月 日	症例名	内容等	時間数
-------	-----	-----	-----

計 時間

なお、上記の詳細を証明する書類（研修直接監督者の署名入り）は別紙添付いたします。

基幹施設名 _____

研修医氏名 _____

研修直接監督者氏名 _____

指導専門医氏名 _____ 印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

平成 年度 内科報告書

平成 年 月 日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

平成 年度の日本小動物外科専門医研修内科報告を下記の通りいたします。

年 月 日	症例名	内容等	時間数
-------	-----	-----	-----

計 時間

なお、上記の詳細を証明する書類（研修直接監督者の署名入り）は別紙添付いたします。

基幹施設名 _____

研修医氏名 _____

研修直接監督者氏名 _____

指導専門医氏名 _____ 印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

書式 14-f

平成 年度 救急医療報告書

平成 年 月 日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

平成 年度の日本小動物外科専門医研修救急医療報告を下記の通りいたします。

年 月 日	症例名	手術名	症例数
-------	-----	-----	-----

計 症例

なお、上記の詳細を証明する書類（研修直接監督者の署名入り）は別紙添付いたします。

基幹施設名 _____

研修医氏名 _____

研修直接監督者氏名 _____

指導専門医氏名 _____ 印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

書式 14-g

平成 年度 誌上発表報告書

平成 年 月 日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

平成 年度の日本小動物外科専門医研修誌上発表報告を下記の通りいたします。

以下に、著者名（全員）、論文名、雑誌名、巻（号）、頁、年の順に記載します。

なお、上記の論文別刷りは別紙添付いたします。

基幹施設名 _____

研修医氏名 _____

研修直接監督者氏名 _____

指導専門医氏名 _____ 印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

書式 14-h

平成 年度 学会口頭発表*報告書

平成 年 月 日

日本小動物外科専門医資格審査委員会 御中

平成 年度の日本小動物外科専門医研修学会口頭発表*報告を下記の通りいたします。

以下に、発表者名(全員)、演題名、学会名、年月日、開催場所を記載します。

なお、上記の詳細を証明する書類は別紙を添付いたします。

基幹施設名 _____

研修医氏名 _____

研修直接監督者氏名 _____

指導専門医氏名 _____ 印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

* : 下線の部分は、発表内容に応じて招待講演等に変更して下さい。

研修免除受験申請資格認定申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは日本小動物外科専門医認定試験の受験に際して、関係書類および審査料を沿えて下記の通り申請しますので、研修免除受験申請資格の認定をお願いいたします。

なお、わたしは1年間を下記の基幹施設と指導専門医の下で研修をいたします。

研修開始年月日 平成____年____月____日より

研修基幹施設名 _____.

指導専門医氏名 _____印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

申請者氏名 _____印

住所 _____

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

研修免除受験資格認定申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは日本小動物外科専門医認定試験の受験に際して、関係書類および審査料を沿えて下記の通り申請しますので、受験資格の認定をお願いいたします。なお、わたしの過去および1年間の研修中の手術症例数および研究業績等のまとめは以下の通りです。

	担当数	執刀数
軟部組織外科	例	例
消化器		
泌尿器		
腹腔		
頭頸部		
胸部		
皮膚・形成		
整形・神経外科	例	例
骨接合		
関節		
神経		
その他	例	例
総計	例	例

論文数：英文原著____編、英文短法・症例報告____編
 和文原著____編、和文短法・症例報告____編
 その他の論文数____編

所属学会：

学会口頭発表数：

招待講演等数：

申請者氏名 _____ 印

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

研修免除受験資格再認定申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは日本小動物外科専門医認定試験の受験に際して、関係書類および審査料を沿えて下記の通り申請しますので、受験資格の再認定をお願いいたします。なお、わたしの過去および研修期間中の手術症例数および研究業績等のまとめは以下の通りです。

	担当数	執刀数
軟部組織外科	例	例
消化器		
泌尿器		
腹腔		
頭頸部		
胸部		
皮膚・形成		
整形・神経外科	例	例
骨接合		
関節		
神経		
その他	例	例
総計	例	例

論文数：英文原著____編、英文短法・症例報告____編
 和文原著____編、和文短法・症例報告____編
 その他の論文数____編

所属学会：

学会口頭発表数：

招待講演等数：

申請者氏名 _____ 印

所属 _____

TEL _____、 FAX _____

E-mail _____

*：過去の研修免除受験資格申請時の応募書類の写しをすべて添付して下さい。

別枠受験資格認定申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは日本小動物外科専門医認定試験の受験に際して、関係書類および審査料を沿えて下記の通り申請しますので、別枠受験資格の認定をお願いいたします。なお、手術症例数および研究業績等のまとめは以下の通りです。

	担当数	執刀数
軟部組織外科	例	例
消化器		
泌尿器		
腹腔		
頭頸部		
胸部		
皮膚・形成		
整形・神経外科	例	例
骨接合		
関節		
神経		
その他	例	例
総計	例	例

論文数：英文原著____編、英文短法・症例報告____編
 和文原著____編、和文短法・症例報告____編
 その他の論文数____編

所属学会：

学会口頭発表数：

招待講演等数：

申請者氏名 _____印

所属 _____

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

専門医協会入会資格審査および入会申請書

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 資格審査委員会 御中

わたくしは、本協会規約、第5条の第2項で定める「外国において理事会で別に定める専門医資格を有する獣医師」として、本協会への入会を希望しますので、関係書類および審査料を沿えて下記の通り資格審査を申請します。なお、最近5年間の手術症例数のまとは以下の通りです。

	担当数	執刀数
軟部組織外科	例	例
消化器		
泌尿器		
腹腔		
頭頸部		
胸部		
皮膚・形成		
整形・神経外科	例	例
骨接合		
関節		
神経		
その他	例	例
総計	例	例

申請者氏名 _____ 印

所属 _____

TEL _____、FAX _____

E-mail _____

日本小動物外科専門医協会 退会届

平成____年____月____日

日本小動物外科専門医協会 会長様

わたくしは、一身上の都合により日本小動物外科専門医協会を退会します。

(さしつかえなければ、理由を(定年退職等)ご記入下さい。)

氏 名 _____印

所 属 _____

TEL : _____、FAX : _____

E-mail : _____

VI. 平成 22 年度 日本小動物外科専門医認定試験要項

実施組織：日本小動物外科専門医協会（以下、本協会）

試験言語：日本語

試験内容：症例、実地および学術の 3 部門の筆記試験

1. 受験申請

- 1) 本協会が実施する日本小動物外科専門医認定試験を受験しようとする方（受験申請者）は、本協会が規定する「研修修了受験資格認定制度」、または「研修免除受験資格認定制度」あるいは「別枠受験資格認定制度」に基づく日本小動物外科専門医認定試験受験資格を有しなければならない。資格の有無は、本協会において確認する。
- 2) 受験申請者は、受験申請書に必要事項を記載して自署し、必要書類と共に本協会に提出しなければならない（書式 21）。
- 3) 受験申請者が身体的障害を有し、受験に際して便宜が必要な場合には、受験申請書の便宜希望箇所に☑印をすると共に、その理由と希望する便宜の内容を簡潔に記入し、それを証明する関係書類を受験申請書と共に提出しなければならない。
- 4) 専門医認定試験は、症例、実地および学術の 3 部門の筆記試験により構成される。受験申請者のうち、初回受験者は 3 部門すべてを、再受験者は未合格の部門すべてを受験しなければならない。
- 5) 4 年以内に受験する 3 回目の受験までに 3 部門すべての筆記試験に合格できなかった場合には、初回受験と同じように新たに 3 部門すべてを受験しなければならない。
- 6) 受験料は、受験する試験の部門数にかかわらず 50,000 円とし、銀行振り込みの納付書の写しを受験申請書に同封する。
- 7) 受験票および受験者照合票に必要事項を記入し、同一の顔写真をそれぞれ貼付する。顔写真（3 か月以内に撮影したもの）は、その質と大きさ(35 x 45mm)においてパスポートタイプとする。写真は、貼付する前にその裏面に氏名を記載する（書式 21）。
- 8) 受験申請者の住所氏名を記入した官制葉書および 80 円切手を貼付した定形封筒を受験申請書に同封する。これらは、受験申請者に対して受験申請書類の受領確認を通知するため、および受験登録確認通知書と受験票を返送するために使用される。
- 9) 受験申請者の日本小動物外科専門医認定試験受験資格が確認された場合には、受験申請書類提出期限後 3 週間以内に受験者には本協会から受験登録確認通知書と写真が貼付された受験票が送付される。
- 10) 前項の通知が、提出期限後 3 週間以内に本協会から届かない場合には、受験申請者は直ちに本協会にその旨連絡しなければならない。また、受験者は受け取った受験登録確認通知と受験票の記載の誤りの有無について、特に受験を希望する筆記試験の部門の正誤について確認し、誤りがあった場合には直ちにその旨本協会に連絡するものとする。

- 11) 受験資格が認められない場合には、その理由と共にその旨通知する。受験料は、振り込み手数料および事務費を差し引いて返却する。
- 12) 受験に際しては、受験登録確認通知書に同封される受験票を必ず携行しなければならない。
- 13) 受験者は、試験前日に実施される試験直前説明会に必ず出席しなければならない。
- 14) 受験申請書類は、毎年当該年度の3月31日見込みで記載し、提出期限の毎年2月15日から3月15日必着で下記の本協会の試験委員会に書留で送付するものとする。

送付先：〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1
東京大学大学院農学生命科学研究科
獣医外科学研究室 獣医麻酔外科学会気付
日本小動物外科専門医協会 試験委員会宛

2. 試験場および受験上の諸注意

1) 試験直前説明会(試験前日)

- (1) 試験実施施設において、試験委員会により、試験前日の夜に試験方法等の説明会を実施する。
- (2) 受験者は、受験票を持参して必ず出席しなければならない。試験直前説明会への欠席者は受験放棄とみなし、翌日からの受験は認めない。
- (3) 受験者には、試験会場内における座席表が配布される。
- (4) 座席の配置は、身体的理由が認められた受験者に対しては配慮される。

2) 試験会場内への私物の持ち込み

- (1) 時計機能のみの時計を除いて、いかなる私物（ペン、シャープペンシル、ノート、本、雑誌、翻訳辞書、本、ラジオ、イヤホン、テープレコーダ、カメラ、携帯電話、計算機等）も試験会場に持ち込んで서는ならない。試験時間以外においても、試験会場内に試験に関連する参考書や、ノート等を持ち込むことは許可しない。
- (2) 私物については、すべてを試験前に別室に預けるものとする。
- (3) 試験時には、受験者に鉛筆、消しゴム、鉛筆削りの筆記用具を貸与する。
- (4) 試験中に、机の上に置くことが出来るものは受験票と筆記用具のみとし、その他の物は基本的に一切許可しない。ただし、身体的理由により持ち込みが必要な物については、受験時に試験監督者の許諾を得るものとする。

3) 受験上の諸注意

- (1) 試験中は、監督員の指示に従うものとする。従わない場合には、試験室からの退出を命じることがある。
- (2) 受験に際しては、予め各受験者の机の上に貼ってある氏名と受験番号を確認し、監督者の指示があるまで配布されている問題冊子と解答用紙が組み合わされた試験用紙に触れてはならない。
- (3) 解答用紙には受験番号のみを記入し、受験者氏名は記載しない。

- (4) 症例および実地部門については、試験監督者の指示で受験者全員が同時にページをめくることによって次の試験問題に進み、解答していく方式(以下、「ページめくり方式」と記載)で行う。
- (5) ページめくり方式については、周知徹底のため試験直前説明会において事前練習を行う。特に、症例部門では監督の指示に従わない場合には、試験中止を言い渡すこともある。
- (6) 試験中は、独り言を含む私語はこれを一切認めない。
- (7) 試験関係資料は、試験会場から一切持ち出してはならない。
- (8) 試験の前・中・後の何れにおいても試験に関する質問は一切認めない。
- (9) 試験用紙は、試験終了時には裏返して机上に残し、受験者退席後に回収する。
- (10) すべての試験終了後、受験者の協力によりアンケートが実施され、次回試験のための資料とされる。

3. 試験実施方法

1) 試験概要

- (1) 試験内容は筆記試験とし、症例、実地および学術の3部門の筆記試験から構成される。
- (2) 試験日程

日程	実施時間	筆記試験の内容
試験前日	1 時間程度	試験実施方法の説明会 座席表と受験番号の配布
試験第 1 日目	午前 (約 3 時間)	症例部門(症例 3 題) 各症例について約 60 分間 各問題間に 10 分間の休憩
	午後 (約 3 時間)	実地部門(25 設問) 各設問に 3~6 小問 休憩 20 分間を挟み 2 パート 1 設問に 7 分間で計 175 分間
試験第 2 日目	午前 (4 時間)	学術部門(170 問の内 90 問) 総論 20 問、各論 70 問
	午後 (4 時間)	学術部門(170 問の内 90 問) 総論 20 問、各論 70 問

2) 筆記試験部門と出題科目割合

- (1) 症例部門：一般外科*、整形外科/脳神経外科、軟部組織外科、の各 1 症例の合計 3 症例。
- (2) 実地部門：概ね獣医外科総論 10%、整形外科/脳神経外科 40%、軟部組織外科 40%、その他（麻酔等）10%。

- (3) 学術部門：獣医外科学総論 40 問と各論 140 問の合計 170 問。
各論 140 問(概ね整形外科/脳神経外科 40%、軟部組織外科 40%、その他（麻酔等） 20%。

3) 試験問題の適正を保證する参考図書

出典となる参考図書には、現行の獣医学教科書と獣医麻酔外科学雑誌および日本獣医師会雑誌、さらに現行の医学教科書と医学雑誌が含まれる。また、以下に示す英文教科書および学術雑誌が出典として利用される。ただし、試験問題に使用される図・写真はこれらの出典にとらわれない。

(1) 専門参考書

- Slatter D: Textbook of Small Animal Surgery (3rd Ed), Vol. 1 & 2, W.B. Saunders Co., 2003.
- Lumb and Jones: Veterinary Anesthesia and Analgesia (4th Ed), Blackwell Publishing, 2007. Chapters 1-21, 26, 36-43, 45-50, 52-53.
- Fossum TW: Small Animal Surgery, Mosby Co. (3rd Ed), 2007.
- Piermattei D, Flo G, DeCamp C: Brinker, Piermattei, and Flo's Handbook of Small Animal Orthopedics and Fracture Repair, (4th Ed), W.B. Saunders Co., 2006.
- Johnson AL, Houlton JEF, Vannini R: AO Principles of Fracture Management in the Dog and Cat, Chapters 1, 2, 3, 20, 27. AO Publishing, 2005.

(2) 専門学術誌

(専門学術誌を参考図書として試験問題が作成される場合には、最近 5 か年以内の論文が使用される。)

- Veterinary Surgery
- Veterinary Anesthesia and Analgesia
- American Journal of Veterinary Research
- Journal of American Veterinary Medical Association
- Compendium on Continuing Education
- Journal of the American Animal Hospital Association
- Veterinary Clinics of North America (Small Animal)
- Veterinary Comparative Orthopedics and Traumatology
- Journal of Veterinary Medical Sciences

4) 症例部門における筆記試験

- (1) 症例を題材とし、術前、術中および術後における様々な情報を文章やスライド等で受験者に提示し、それに基づいて治療方針を決定していく形式で受験者の能力を評価する。
- (2) 設問内容の範囲はすべての外科手術分野とする。
- (3) 症例は、一般外科、整形外科/脳神経外科、および軟部組織外科各 1 症例の合計 3 症例であり、それぞれの症例について順次診断・治療を進めていく過程で設定された設問に解答する。
- (4) 症例部門の筆記試験は合計 300 点(1 症例について 100 点)で試験時間として

約 3 時間を要する。

- (5) 各症例問題間には 10 分間の休憩時間を設ける。
- (6) 各設問あたりスライド 1 枚あるいは 2 枚 1 組(X 線像、その他の診断画像、術野、解剖など症例に関する情報)をスクリーンに提示する。動画を提示する場合には設定時間内で繰り返し提示する。
- (7) X 線像やその他の診断画像等については、通常照明下では判読が難しいと考えられることから、設問開始 30 秒後から一定時間室内の照明を暗くして読影の補助を行う。
- (7) 解答は筆答とし、各設問にはそれぞれ異なる解答時間 (2~12 分間) が与えられ、次のページへ移る 1 分前にはその旨合図がなされる。
- (9) 各設問に対して設定された解答時間は、それぞれの解答ページの最上段に記載されている。
- (10) 試験用紙は 1 冊の冊子として配布され、問題ページにはスライドによって提示される画像や検査結果が概略的に印刷されている。しかし、これはスライドと解答ページとの対応を誤らないための補助であり、試験の解答は提示されるスライドを基に解答しなければならない。
- (11) 解答方法は、試験監督者の指示に従って厳密に順に進めるページめくり方式である。試験監督者の指示に従わず、次の問題ページを勝手にめくったり、前ページに戻ったりした場合には試験中止とする。ただし、ページめくり方式に違反した受験者に対する試験中止の宣告は、症例筆記試験がすべて終了した後に行う。
- (12) 試験時間中には、ページめくり方式によってすべて受験者が同じ問題を行うことになる。試験終了直前の見直しは、これを許可しない。
- (13) ページめくり方式を受験者に理解させるため、試験前日の説明会で練習を含めて周知徹底する。
- (14) 受験者氏名と受験番号の対応は、試験結果が確定するまで試験委員には知らされない。

5) 実地部門における筆記試験

- (1) 試験は、20 分間の休憩を挟んで 2 つのパートで構成される。
- (2) 2 つのパートの合計 25 設問とそれぞれに付随する小問 (3~6 題) について解答する。
- (3) 実地筆記試験は、概ね獣医外科学総論 10%、整形外科/脳神経外科 40%、軟部組織外科 40%、その他 10% (麻酔等) の比率で出題される。
- (4) 解答は、提示された 4 つの解答から 1 つを選択する 4 択問題である。
- (5) 休憩を除く総試験時間は、175 分間 (25 問 x7 分間 (6 分間(設定解答時間)+1 分間(見直し時間))=175 分間) である。
- (6) 各設問あたり 2 枚 1 組の画像(X 線像、その他の診断画像、術野、解剖などの症例に関する情報)を 6 分間提示し、画像を切り替える毎の 1 分前に合図が与えられる。
- (7) X 線像やその他の診断画像等については、通常照明下では判読が難しいと考えられることから、設問開始の 30 秒後から 1 分間室内の照明を暗くして読影

の補助を行う。

- (7) 試験は、症例部門と同様に「ページめくり方式」で行われる。監督者の指示なく、ページをめくって次の問題に進む、あるいは前の問題に戻ることは許されない。
- (9) 試験用紙は、1冊の冊子として配布され、問題ページにはスライドによって提示される画像や検査結果が概説的に印刷されているが、これはスライドと解答ページとの対応を誤らないための補助であり、試験問題に対する解答は提示されるスライドを基に解答しなければならない。
- (10) 解答は、すべて所定の解答欄に記入する。
- (11) 実地部門においては、各パート終了直前の見直し時間中にはスライドを提示しない。
- (12) 試験終了時に、問題冊子と解答用紙をすべて回収する。
- (13) 受験者氏名と受験番号の対応は、試験結果が確定するまで試験委員には知らされない。

6) 学術部門における筆記試験

- (1) 一般外科に関する設問の40問、および小動物外科診療項目に治療、術後管理などを含める設問140問の合計170問で構成される。
- (2) 問題冊子と解答冊子のみで、スライド等の提示は行わない。したがって、症例および実地部門の筆記試験におけるようなページめくり方式は行わない。
- (3) 問題は4択問題、解答は提示された4つの解答から1つを選択する。
- (4) 小動物外科診療項目に治療、術後管理などを含めた140問における専門分野の比率は、概ね整形外科/脳神経外科40%、軟部組織外科40%、その他（麻酔等）20%である。
- (5) 90問ずつをそれぞれ4時間で解答し、途中で昼食・休憩時間1時間を設ける。
- (6) 学術部門の筆記試験についても、試験の前・中・後における質問は一切認めない。
- (7) 試験に際しては、解答方法に関する一連の例題を最初に提示する。

7) 合否判定

- (1) 試験委員会が試験結果を評価して理事会に報告し、理事会において最終的な合否判定を行う。
- (2) 試験委員会は公平性が確立された採点システムによって、合格最低点を設定する。
- (3) 採点システムは、公平性を欠く、あるいは不適切な問題によって生じるバラツキを補正して一定にするためのシステムである。
- (4) 実地部門と症例部門の筆記試験の合否判定
 - ・ 合否判定は、2段階方式で実施する。
 - ・ 第1段階で、合格、不合格、境界グループに分類する。
 - ・ 初回としては、過去のデータがないことから当初は70%以上の正答率を持って合格、70%未満の正答率を持って不合格とする。
 - ・ 合格レベルは試験回数を重ねることによって修正する必要がある。

- ・ 第 2 段階で境界グループ(70%以上 70%未満)の合否判定を実施する。合格最低点の決定は、成績内容の再検討を含めて、最終的に決定される。
- (5) 学術部門の筆記試験の合否判定
- ・ 学術部門においても、合否判定は 2 段階方式で実施する。
 - ・ 学術部門における合格点は、“到達度評価（絶対評価）”を加味して決定する。
 - ・ 第 1 段階で、合格ラインに到達している受験者(初回実施基準として正答率 70%以上の者)を選別する。
 - ・ 第 2 段階として、合格ラインに到達している受験者(第 1 段階選抜者)の中から、事前に正答必須問題と判定された問題に対して一定以上の正答を出している受験者を最終的な合格者として決定する。
 - ・ 難問の判断は、試験委員会や理事会に設けられた小委員会で論議・決定される。
- (6) 解答用紙は、事務局に 3 年間、あるいは受験者がその試験に合格した時点のいずれか早い時点まで保管する。

8) 試験結果の通知

- (1) 各受験者に対する試験結果の通知は受験後 4 週間以内に行う。
- (2) 試験結果については、すべての部門の合格、一部門の合格あるいはすべての部門の不合格として通知する。
- (3) 3 部門すべての試験の合格者は、獣医麻酔外科学会学術集会において表彰授与し、あわせて同学会誌およびホームページに掲載する。
- (4) 試験の一部またはすべての不合格者に対しては、その後に詳細な成績を通知する。ただし、問題の難易度に伴って試験毎に差がでるため、合格最低点については通知しない。
- (5) 受験者に対して、問題用紙や解答用紙、およびその写し等試験に関連する資料は、これを一切供与しない。

9) 試験結果に対する異議申し立て

- (1) 試験結果に対して異議がある場合には、日本小動物外科専門医協会監事会に書面をもって提出することとする。
- (2) 異議の申し立ては、日本小動物外科専門医協会からの試験結果を受け取った後 90 日以内に行わなければならない。
- (3) 異議を受け付けた監事会は、異議申し立ての内容と試験委員会の考えを基に慎重・公正に審査し、その経過と結果を理事会に報告して了承を得、異議を受け付けた日から半年以内に申し立て者に通知するものとする。

*** 注:** 一般外科とは、獣医外科学総論、小動物外科疾患に関連した解剖学・生理学・病態生理学、麻酔、血液ガス、無菌法、縫合材料と縫合技術、組織処理、抗生物質などをいう。

* 平成 22 年度の第 1 回日本小動物外科専門医認定試験は、平成 22 年 5 月中～6 月初旬の金・土・日曜日に実施される。試験日程は、獣医麻酔外科学会ホームページに掲載すると共に、受験申請者に通知する。

日本小動物外科専門医試験受験申請書

平成 年 月 日

所 属 :

氏 名 : (自著)

受験票送付先住所 : 〒

携帯電話番号 :

e-mail アドレス :

私は、平成 22 年度の日本小動物外科専門医試験を受験いたしたく、関係書類を沿えて
申込みます。(各項目の該当箇所に☑印をして下さい。)

1. 専門医試験受験資格

- 研修終了受験資格認定制度. 研修免除受験資格認定制度.
 別枠受験資格認定制.

2. 初回受験者 :

再受験者 : 受験希望筆記試験部門 : 症例. 実地. 学術.

3. 身体的障害のため便宜供与 : を希望する。 の必要はありません。

希望するに☐にチェックをされた方は、その理由と希望する供与の具体的な内容を
下記に簡単に記載し、関係書類を添付して下さい。

・理由 :

・希望する便宜内容 :

4. 添付書類 (確認のため、添付書類に☑チェックを入れて下さい。)

- 官制葉書および 80 円切手貼付定形封筒各 1 枚。
(それぞれ申請者の送付希望先の住所と氏名を記載して下さい。)
 受験料の銀行振り込み納付書の写し。
 写真を貼付した受験票および受験者照合表。
 希望する方は、身体的障害のため便宜供与が必要と判断される関係書類。

.....以下、協会利用.....

受験資格確認認定制度 : 研修終了. 研修免除格. 別枠.

注：下記の受験票および受験者照合表に、受験番号を除く必要事項を記入（男または女に丸印）して、同じ写真をそれぞれ貼付する。写真の裏には、貼付前に氏名を記載する。通常、眼鏡を使用している場合には、眼鏡を付けた顔写真を使用する。

受 験 票	受験番号：
ふりがな 氏 名： 男・女 （どちらかに丸をして下さい。） 生年月日： 住 所：	写真貼付

受験者照合票	受験番号：
ふりがな 氏 名： 男・女 （どちらかに丸をして下さい。） 生年月日： 住 所：	写真貼付

・ 問い合わせ先 :

〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1
東京大学大学院農学生命科学研究科
獣医外科学研究室内 獣医麻酔外科学会気付け
日本小動物外科専門医協会事務局
TEL : 03-5841-5473、FAX:03-5841-1132
e-mail AD : jsvas5473@yahoo.co.jp

(緊急以外のお問い合わせは、メールまたはFAXをお願いします。)

・ 書類送付先 :

〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1
東京大学大学院農学生命科学研究科
獣医外科学研究室内 獣医麻酔外科学会気付け
日本小動物外科専門医協会
・ 資格審査委員会宛 (各種資格の審査に関する申請書類)
・ 試験委員会宛 (専門医認定試験申請書等)

・ 審査料・受験料等納入先

郵便振替口座 記号・番号 : 00140-5-412242

加入者名 : 獣医麻酔外科学会